

## 表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記5のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和8年2月24日 静岡地方法務局清水出張所 登記官 杉山賀彦

### 記

1 手続番号

第0806-2024-4011号

2 表題部所有者不明土地に係る所在事項

静岡市清水区蒲原三丁目1391番1

3 地目

山林

4 地積

132㎡

5 表題部所有者として登記すべき者の氏名又は名称及び住所

主たる事務所 静岡市清水区蒲原三丁目30番19号

名 称 妙隆寺